

令和2年度第2回 インターネット都政モニターアンケート

「野生鳥獣保護管理事業について」

調査結果



調査実施の概要

- 1 アンケートテーマ**
「野生鳥獣保護管理事業について」
- 2 アンケート目的**
野生鳥獣の保護管理に関する都民の認識を把握し、各種保護管理計画の改定作業の参考とする。
- 3 アンケート期間**
令和2年7月15日（水曜日）から7月21日（火曜日）まで
- 4 アンケート方法**
インターネットを通じて、モニターがアンケート専用ホームページから回答を入力する。
- 5 インターネット都政モニター数**
500人
- 6 回答者数**
495人
- 7 回答率**
99.0%

野生鳥獣保護管理事業について

1 調査項目

- Q1 野生鳥獣の認知度
- Q2 野鳥のヒナの保護
- Q3 野生鳥獣への餌やり
- Q4 傷病鳥獣の保護
- Q5 野生鳥獣による被害に関する認知度
- Q6 カラスの被害等に関する認識
- Q7 今後のカラス対策
- Q8 アライグマ・ハクビシンの目撃
- Q9 アライグマ・ハクビシンの被害に関する認知度
- Q10 アライグマ・ハクビシン対策の認知度
- Q11 アライグマ・ハクビシン対策への協力
- Q12 シカの被害に関する認知度
- Q13 シカの増加や被害拡大について
- Q14 シカの被害軽減に関する取組の認知度
- Q15 東京のクマの生息等に関する認知度
- Q16 クマとのすみ分けについて
- Q17 野生鳥獣の保護管理事業について（自由意見）

2 アンケート回答者属性

		モニター 人数	回 答		
			人数	構成比	率
全 体		500	495	-	99.0
性 別	男 性	250	249	50.3	99.6
	女 性	250	246	49.7	98.4
年 代 別	18・19歳	6	5	1.0	83.3
	20 代	67	67	13.5	100.0
	30 代	83	81	16.4	97.6
	40 代	99	98	19.8	99.0
	50 代	81	80	16.2	98.8
	60 代	77	77	15.6	100.0
	70歳以上	87	87	17.6	100.0
職 業 別	自営業	44	44	8.9	100.0
	常 勤	193	190	38.4	98.4
	パート・アルバイト	71	70	14.1	98.6
	主 婦	93	93	18.8	100.0
	学 生	23	22	4.4	95.7
	無 職	76	76	15.4	100.0
居住地域別	東京都区部	344	339	68.5	98.5
	東京都市町村部	156	156	31.5	100.0

※ 集計結果は百分率（%）で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。

そのため、合計が100.0%にならないものがある。

※ n (number of cases) は、比率算出の基数であり、100%が何人の回答者に相当するかを示す。

※ 複数回答方法・・・(MA) = いくつでも選択、(3MA) = 3つまで選択、(2MA) = 2つまで選択

東京は、都市機能が高度に集積した世界有数の大都市ですが、その中でも数多くの野生の鳥類及び哺乳類（以下「鳥獣」といいます。）が生息しています。これらの鳥獣は、山地や丘陵地などの森林だけでなく、市街地の公園や街路樹、住宅の庭や川辺など、私たちの身近なところにも住んでいます。

都は、自然のものはなるべく自然のあるがままとし、人間の過剰な介入はなるべく行わないことを野生鳥獣との関わり方の基本としています。そして例外的に、けがをした野生鳥獣の保護治療を行うとともに、野生鳥獣が自然の生態系や人間社会に被害や影響をもたらす場合に限り、捕獲などによる生息数や生息範囲の管理などを実施しています。

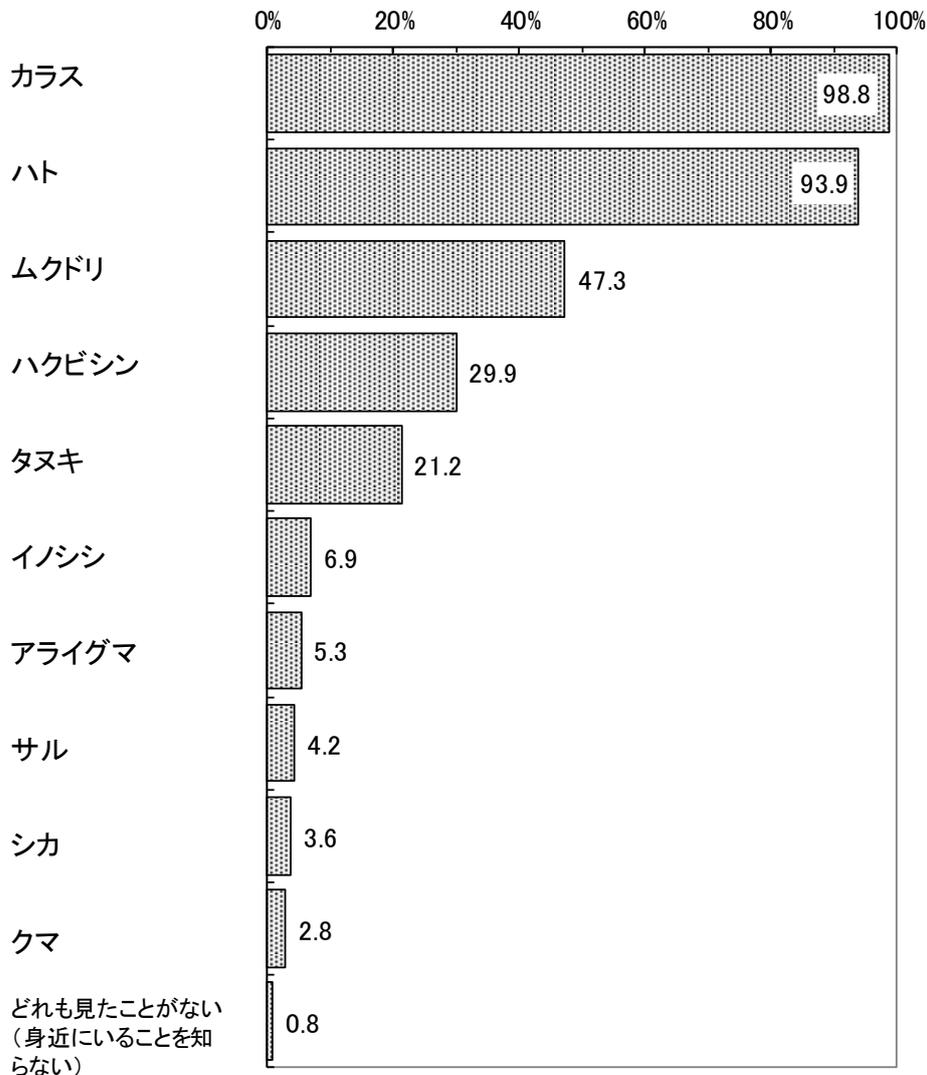
また、近年は、山に住んでいた鳥獣が人の住む場所へ出没するようになったり、ペットが野生化して繁殖するなどにより、様々な場面で深刻な被害や影響が発生しています。

これらを踏まえ、今後の事業実施の参考とするため、野生鳥獣保護管理事業について、都政モニターの皆さまのご意見をお伺いします。

野生鳥獣の認知度

Q1 お住まいの近くで見たことがある、又は身近にいることを知っている野生鳥獣がいますか。次の中からいくつでも選んでください。

MA (n=495)



【調査結果の概要】

野生鳥獣の認知度について聞いたところ、「カラス」(98.8%)と「ハト」(93.9%)は、9割を超え、ほとんどの人が身近にいることを知っており、以下、「ムクドリ」(47.3%)、「ハクビシン」(29.9%)、「タヌキ」(21.2%)などと続いている。

<鳥獣の保護等について>

野鳥のヒナの保護

春先から夏頃までの期間、ツバメやスズメなど、野鳥の子育ての過程で地面に降りたヒナを、人が保護してしまうことがあります。

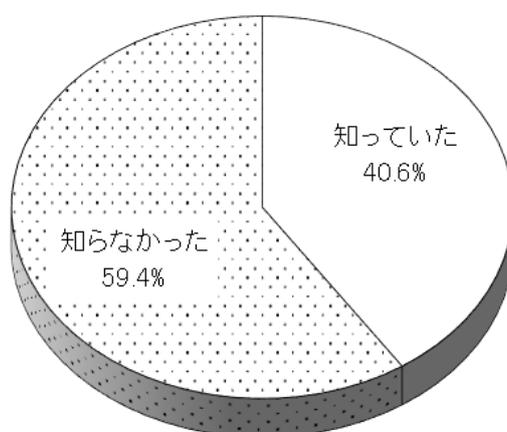
しかし、この時は親鳥が近くにおいてヒナに飛び方やエサの取り方、危険察知の仕方などを教えている最中であり、人間の手出しがかえって野鳥の子育てを妨げることになります。

Q2 都では、ヒナを見つけても見守ってあげること、もし保護してしまったら直ちに元の親鳥に返すことをお願いしています。あなたは、このような野鳥のヒナの保護に関する考え方を、知っていましたか。

<参考> 「ヒナを拾わないでください」 東京都環境局ホームページ

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/birds/young_bird.html

(n=495)



【調査結果の概要】

野鳥のヒナの保護に関する考え方について聞いたところ、「知っていた」(40.6%)は約4割で、「知らなかった」(59.4%)は6割近くであった。

野生鳥獣への餌やり

野生鳥獣への餌やりは、一見、人と鳥獣が触れ合う微笑ましい行為のように思われますが、鳥獣にも人間にも悪い影響をもたらすものとして、以下のようなことが指摘されています。

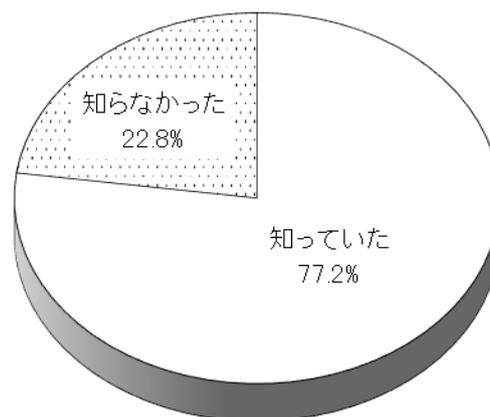
- ・ 栄養状態がよくなり、餌をもらう特定の種の数が増加する。
- ・ 人間を恐れなくなり、人間から餌となるものを奪うようになる。
- ・ 人間から与えられる餌に依存し、夜行性動物が昼間に行動するようになるなど生態が変わってしまう。
- ・ 人間との距離が近くなることで、フンや鳴き声などの生活被害を発生させる。
- ・ 人間との距離が近くなることで、様々な感染症の伝播（でんば）リスクが高まる。
- ・ 餌に群がる鳥獣の間で感染症が広がる。

Q3 都では、野生鳥獣への餌やりを行わないように都民の皆さまにお願いしています。あなたは、このような考え方について、知っていましたか。



<参考>「ハトにエサを与えないで」東京都環境局ホームページ
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/birds/please.files/please_pamph.pdf

(n=495)



【調査結果の概要】

野生鳥獣への餌やりについて聞いたところ、「知っていた」(77.2%)は8割近くで、「知らなかった」(22.8%)は約2割であった。

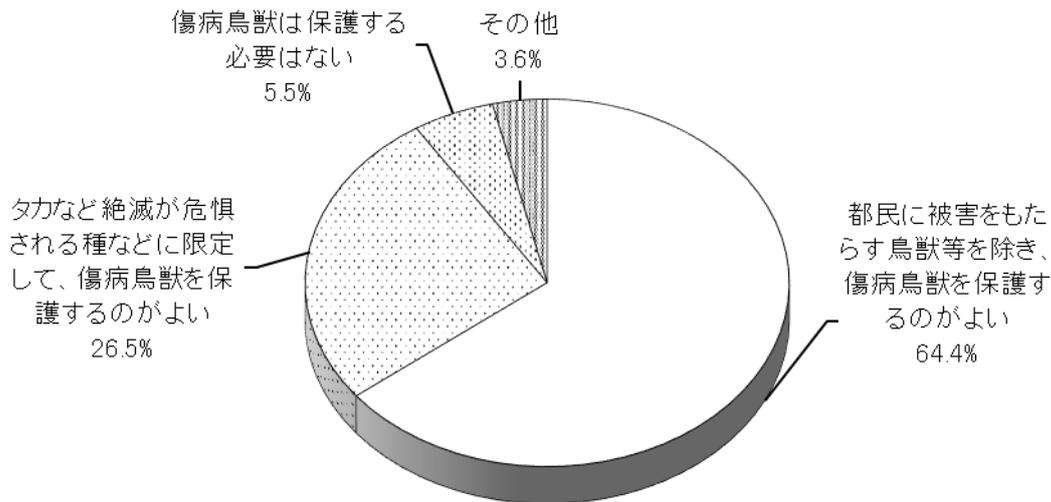
傷病鳥獣の保護

野生の鳥獣は、屋外の厳しい環境で生活するだけでなく、同じ種や異なる種との生存競争にさらされています。生態系は野生生物の生と死によって成り立っており、ケガや病気による死も生態系の一要素であると考えられます。

一方、ケガや病気により弱った生き物を救う行為は人道的な行為として受け入れられています。また、保護される鳥獣の傷病の原因には人為的な原因も含まれるため、保護することは当然とする考え方もあります。

Q4 都は、都民に被害をもたらす鳥獣等を除き、ケガや病気で弱った鳥獣について、都民の皆さまに搬送等のご協力をいただきながら、動物病院での治療や保護施設等での一時保護飼養を行っており、その数は年間500～600件となっています。こうした傷病鳥獣の保護に関する取組について、あなたの考えに最も近いものを次の中から選んでください。

(n=495)



【調査結果の概要】

傷病鳥獣の保護に関する取組について聞いたところ、「都民に被害をもたらす鳥獣等を除き、傷病鳥獣を保護するのがよい」(64.4%)が6割半ばで最も高く、以下、「タカなど絶滅が危惧される種などに限定して、傷病鳥獣を保護するのがよい」(26.5%)、「傷病鳥獣は保護する必要はない」(5.5%)の順であった。

◎ その他の主な意見

- ・ どのような鳥獣であれ、一旦は保護するべきである。

<野生鳥獣の管理等について>

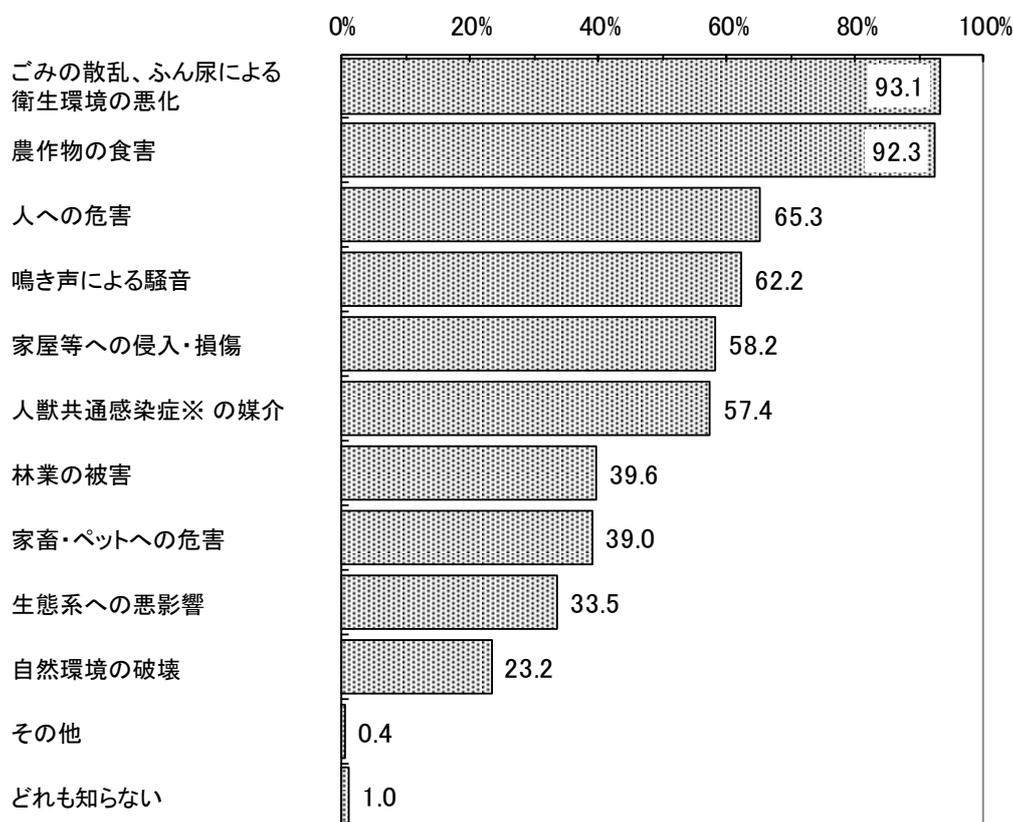
鳥獣保護管理法では、生態系のバランスを人間がみだりに崩すことのないように、一定の規則に基づいて実施される狩猟を除き、原則として鳥類と哺乳類の捕獲を禁止しています。

しかし、鳥獣が農林業、都民生活、生態系などに悪影響を及ぼす場合には、緊急にあるいは計画的に駆除を行うなどにより、生息数や生息範囲を管理することがあります。

野生鳥獣による被害に関する認知度

Q5 あなたは、野生鳥獣がどのような被害をもたらすか知っていますか。または、見聞きしたことがありますか。次の中からいくつでも選んでください。

MA (n=495)



※ 疥癬（かいせん）や、サルモネラ菌による食中毒、ツツガムシ病 など

【調査結果の概要】

野生鳥獣による被害に関する認知度について聞いたところ、「ごみの散乱、ふん尿による衛生環境の悪化」(93.1%)と「農作物の食害」(92.3%)とが約9割で高く、以下、「人への危害」(65.3%)、「鳴き声による騒音」(62.2%)などと続いている。

＜カラス対策＞

かつて東京では、飲食店や家庭から出される生ごみを食べて増加したカラスが、人を威嚇する、ごみ集積場を荒らして悪臭や汚れを発生させるなど、大きな問題となっていました。

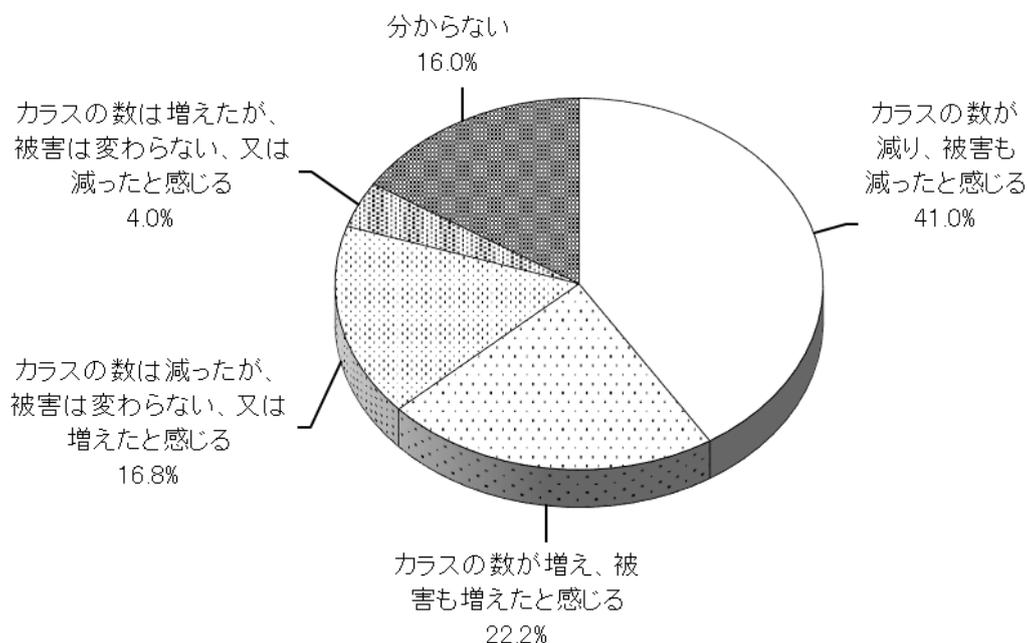


カラス 環境省「自治体担当者のためのカラス対策マニュアル」より

カラスの被害等に関する認識

Q6 あなたの身の回りで、最近のカラスの数や生活被害の程度について、どのような印象をお持ちですか。あなたの考えに最も近いものを次の中から選んでください。

(n=495)



【調査結果の概要】

カラスの被害等に関する認識について聞いたところ、「カラスの数が減り、被害も減ったと感じる」(41.0%)が約4割で最も高く、以下、「カラスの数が増え、被害も増えたと感じる」(22.2%)、「カラスの数は減ったが、被害は変わらない、又は増えたと感じる」(16.8%)などと続いている。

今後のカラス対策

都は、平成13年度（2001年度）から、区部を中心にカラスの被害を軽減するための対策に取り組んでおり、その結果、カラスの推定生息数は、平成13年度の36,400羽から令和元年度は11,600羽へと約68%減少しました。

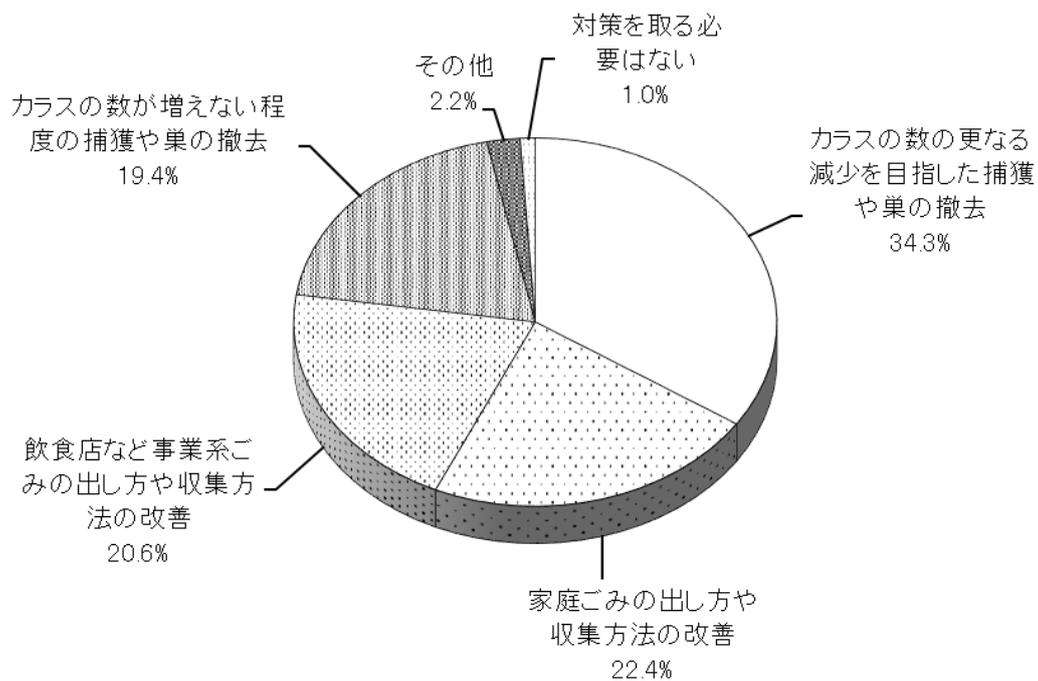
しかし、カラスは現在も年間5,000羽前後が捕獲されています。カラスに関する苦情件数も対策開始時から大幅に減少したものの、近年は横ばい状態となっています。

<参考>「カラス対策」東京都環境局ホームページ

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/crow/jyokyo.html

Q7 今後、カラスによる被害防止のために、都はどのような対策に最も力を入れるべきと考えますか。

(n=495)



【調査結果の概要】

今後のカラス対策について聞いたところ、「カラスの数の更なる減少を目指した捕獲や巣の撤去」（34.3%）が3割半ばで最も高く、以下、「家庭ごみの出し方や収集方法の改善」（22.4%）、「飲食店など事業系ごみの出し方や収集方法の改善」（20.6%）などと続いている。

<アライグマ・ハクビシン対策>

アライグマは、ペットとして輸入され、飼われていたものが野生化したと考えられており、「特定外来生物」※に指定されている動物です。ハクビシンは、明治時代以前に持ち込まれた外来種で、環境省の「生態系被害防止外来種リスト（平成27年3月）」における「重点対策外来種」として位置付けられています。両種とも、東京都のほぼ全域に分布し、被害が拡大しています。

※ 特定外来生物：明治時代以降に日本に入り込んだ外来生物の中で、農林水産業、人の生命・身体、生態系へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物であり、輸入や飼養・運搬、野外に放つことが原則として禁止されています。

<参考>「アライグマ・ハクビシン対策について」東京都環境局ホームページ

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/raccoon/index.html



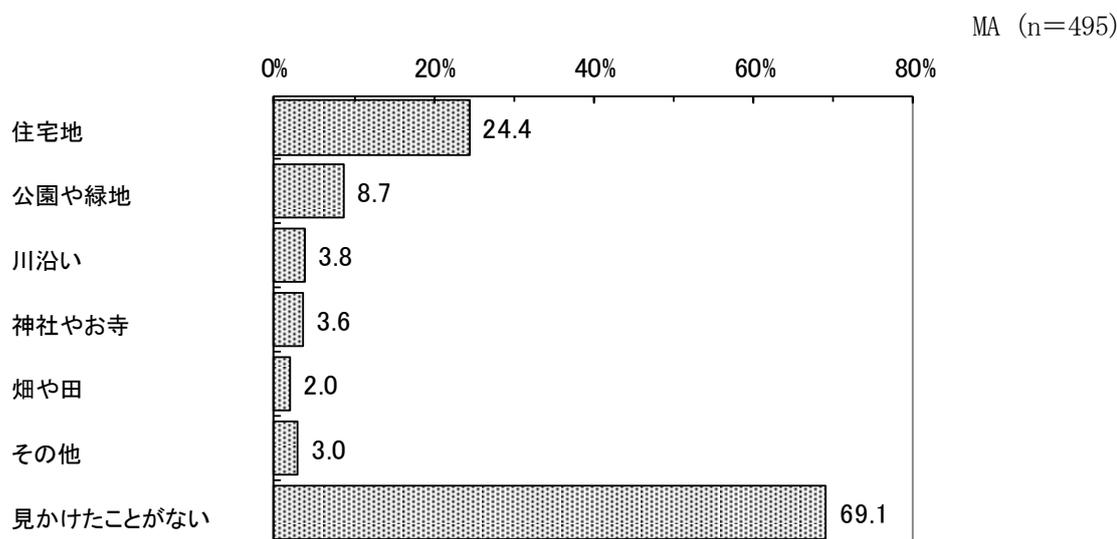
アライグマ



ハクビシン

アライグマ・ハクビシンの目撃

Q8 お住まいの近くでアライグマ・ハクビシンを見かけたことがありますか。見かけた場所を、次の中からいくつでも選んでください。



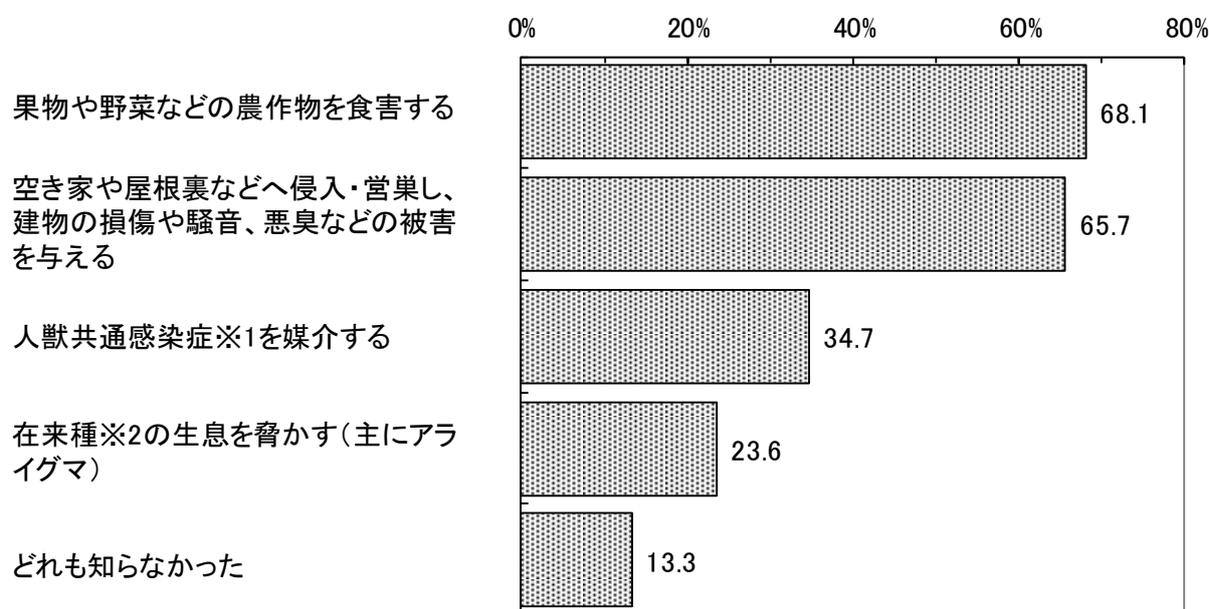
【調査結果の概要】

アライグマ・ハクビシンを見かけた場所について聞いたところ、「住宅地」(24.4%)が最も高く、以下、「公園や緑地」(8.7%)、「川沿い」(3.8%)などと続いている。なお、「見かけたことがない」(69.1%)は、7割近くであった。

アライグマ・ハクビシンの被害に関する認知度

Q9 アライグマ・ハクビシンによる被害や影響のうち、あなたが知っているものを次の中からいくつでも選んでください。

MA (n=495)



※1 疥癬（かいせん）や、サルモネラ菌による食中毒、ツツガムシ病 など

※2 元来、東京に生息している生き物（サンショウウオなど）

【調査結果の概要】

アライグマ・ハクビシンの被害に関する認知度について聞いたところ、「果物や野菜などの農作物を食害する」（68.1%）と「空き家や屋根裏などへ侵入・営巣し、建物の損傷や騒音、悪臭などの被害を与える」（65.7%）とが6割を超えて高く、以下、「人獣共通感染症を媒介する」（34.7%）などと続いている。

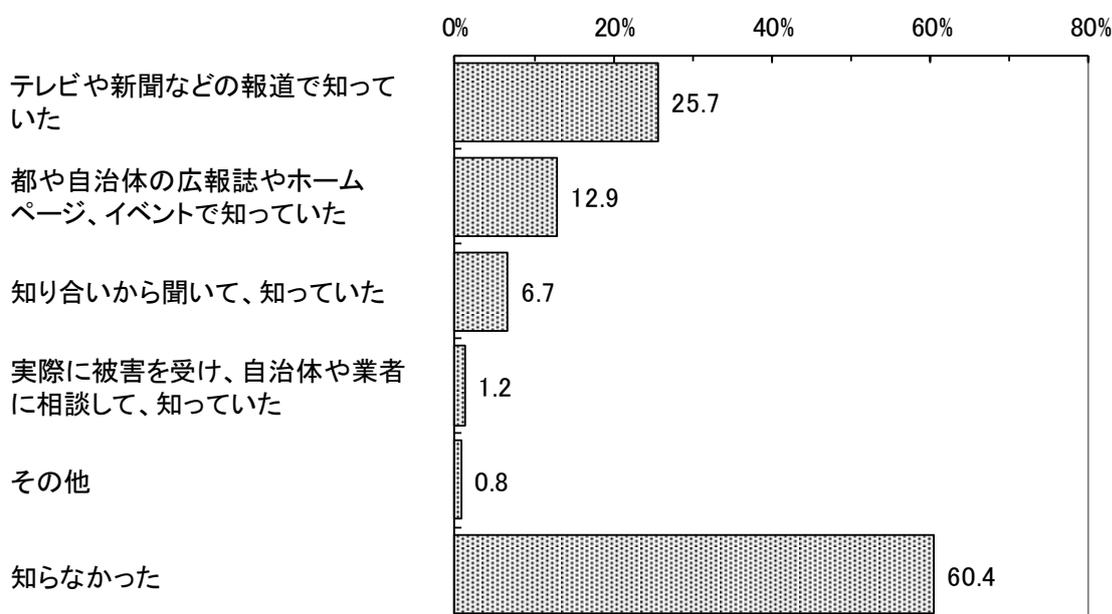
アライグマ・ハクビシン対策の認知度

都は、平成25年に「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」を作成し、各自治体と連携して、生息情報の収集と捕獲、地域住民への普及啓発など、アライグマ・ハクビシンの被害防止に向けた取組を進めています。

<参考>「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」東京都環境局ホームページ
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/raccoon/raccoon.files/plan20160524.pdf

Q10 都や都内自治体※が、アライグマ・ハクビシンの対策に取り組んでいることを、あなたは知っていましたか。知っていた方は、何で知りましたか。次の中からいくつでも選んでください。

MA (n=495)



【調査結果の概要】

アライグマ・ハクビシン対策の認知度について聞いたところ、「テレビや新聞などの報道で知っていた」(25.7%)が最も高く、以下、「都や自治体の広報誌やホームページ、イベントで知っていた」(12.9%)、「知り合いから聞いて、知っていた」(6.7%)などと続いている。

なお、「知らなかった」(60.4%)は、約6割であった。

※ 令和元年度までにアライグマ・ハクビシン対策に取り組んでいる自治体 (38区市町)

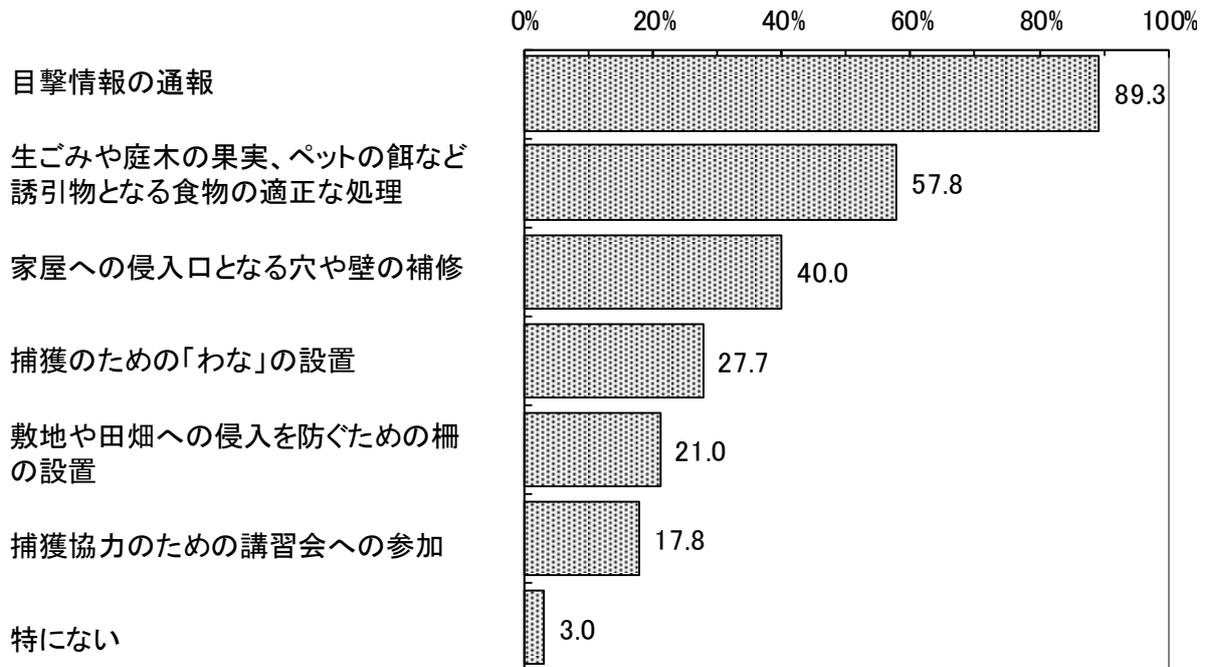
港区、新宿区、文京区、台東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区

八王子市、武蔵野市、青梅市、府中市、昭島市、町田市、小平市、日野市、東村山市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町

アライグマ・ハクビシン対策への協力

Q11 地域に拡大しているアライグマ・ハクビシンの対策には、住民の皆さまのご協力が欠かせません。もし、あなたのお住まいの近くにアライグマやハクビシンが出没し、自治体から依頼があった場合、あなたが協力してもよいと考えるものを次の中からいくつでも選んでください（既にご協力をいただいている場合も含まれます。）。

MA (n=495)



【調査結果の概要】

アライグマ・ハクビシン対策への協力について聞いたところ、「目撃情報の通報」(89.3%)が9割近くで最も高く、以下、「生ごみや庭木の果実、ペットの餌など誘引物となる食物の適正な処理」(57.8%)、「家屋への侵入口となる穴や壁の補修」(40.0%)などと続いている。

＜シカ対策＞

シカ（ニホンジカ）は明治期以降に全国的に生息数が大きく減少したことを受け、戦後は手厚い捕獲禁止措置が取られてきました。その結果、1980年代以降、全国でシカの生息数が増加し、農林業や森林生態系等への被害が発生しています。

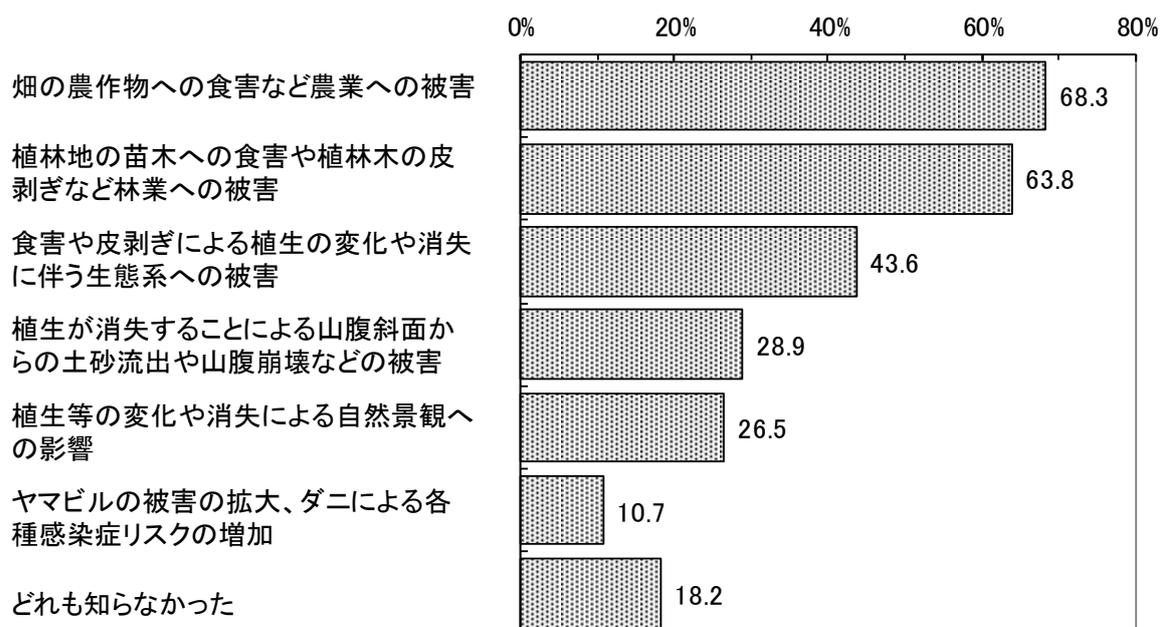


シカ（ニホンジカ）
環境省提供

シカの被害に関する認知度

Q12 シカはほとんどの植物を食べるため、その増加や分布拡大は様々な面で大きな被害や影響をもたらします。食害を始め、シカが原因となる被害や影響として、あなたが知っているものを次の中からいくつでも選んでください。

MA (n=495)



【調査結果の概要】

シカの被害に関する認知度について聞いたところ、「畑の農作物への食害など農業への被害」（68.3%）が7割近くで最も高く、以下、「植林地の苗木への食害や植林木の皮剥ぎなど林業への被害」（63.8%）、「食害や皮剥ぎによる植生の変化や消失に伴う生態系への被害」（43.6%）などと続いている。

シカの増加や被害拡大について

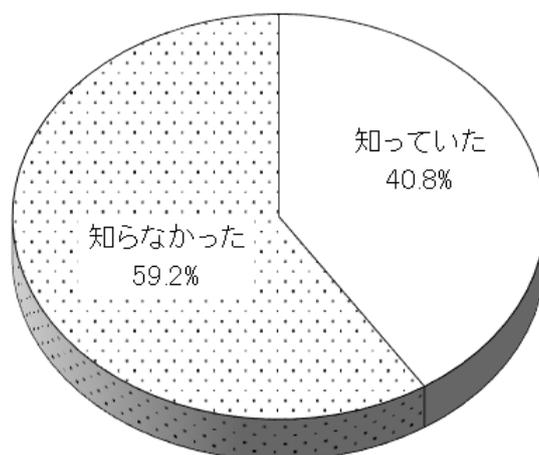
東京のシカの生息数は、平成4～5年頃は多摩西部の山間部に400頭前後と考えられていましたが、徐々に丘陵地へと分布を広げ、平成27年には2,500頭前後まで増加し、現在はさらに数を増やしていると考えられます。シカの増加による被害は、農林業被害に止まらず、自然植生の消失・裸地化が進み、平成16年には造林地の表土流出や斜面崩壊という深刻な事態が発生しました。

近年は、丘陵地周辺の市街地でも頻繁に確認されるようになっており、鉄道などの交通機関への影響だけでなく、自動車事故や人身事故などの危険が高まっています。

※ 平成27年には青梅市で電車との衝突事故が発生しています。

Q13 あなたは、このようなシカの増加や被害の拡大の状況について知っていましたか。

(n=495)



【調査結果の概要】

シカの増加や被害拡大について知っていたかを聞いたところ、「知っていた」(40.8%)は約4割で、「知らなかった」(59.2%)は6割近くであった。

シカの被害軽減に関する取組の認知度

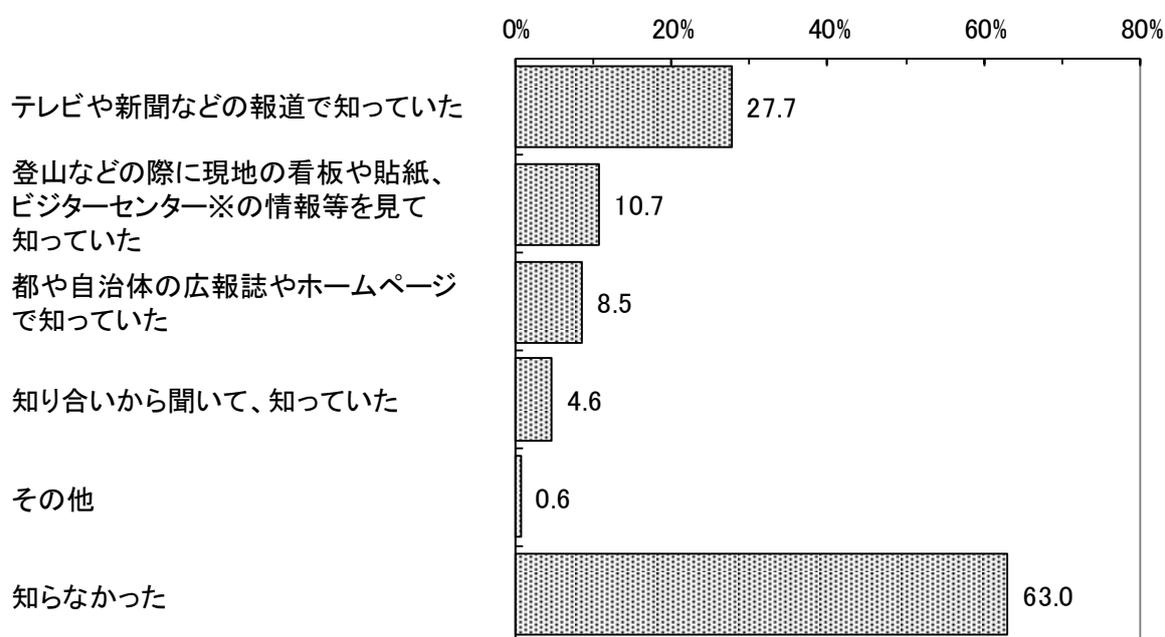
都は、平成17年から、シカ管理計画を定め、関係自治体や地元猟友会等とともにシカの適正管理に取り組んでおり、個体数管理のための捕獲、シカの生息数の動向や食害の影響等を把握するためのモニタリング調査、農林業被害対策として囲い柵や防護ネットの設置などを実施しています。

<参考>「シカ対策について」東京都環境局ホームページ

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/deer/index.html

Q14 あなたは、こうした都や自治体の取組を知っていましたか。知っていた方は、何で知りましたか。次の中からいくつでも選んでください。

MA (n=495)



※ ビジターセンター：国立公園や国定公園、都道府県立自然公園などにおいて、自然・文化・登山道などの案内を行っている施設

【調査結果の概要】

シカの被害軽減に関する取組の認知度について聞いたところ、「テレビや新聞などの報道で知っていた」(27.7%)が最も高く、以下、「登山などの際に現地の看板や貼紙、ビジターセンターの情報等を見て知っていた」(10.7%)、「都や自治体の広報誌やホームページで知っていた」(8.5%)などと続いている。

なお、「知らなかった」(63.0%)は約6割であった。

<クマ対策>

クマ（ツキノワグマ）は、一部の地域では「絶滅のおそれのある地域個体群」として環境省のレッドリスト※に掲載されている一方で、平成26年（2014年）の調査によると、四国を除く全地域で生息域の拡大が確認されています。

クマは、農林業で被害を及ぼすため問題となるとともに、人が襲われる被害もあり、少ない年でも全国で50件程度の人身被害が発生しています。

このため、希少な動物として保護するだけでなく、人間とクマのすみ分けを図っていく必要性が高まっています。



クマ（ツキノワグマ）

※ レッドリスト：絶滅のおそれのある野生生物の種のリストのこと。

国内では、環境省のほか、地方公共団体やNGOなどが作成している。

<参考>「クマに関する各種情報・取組」（環境省ホームページ）

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>

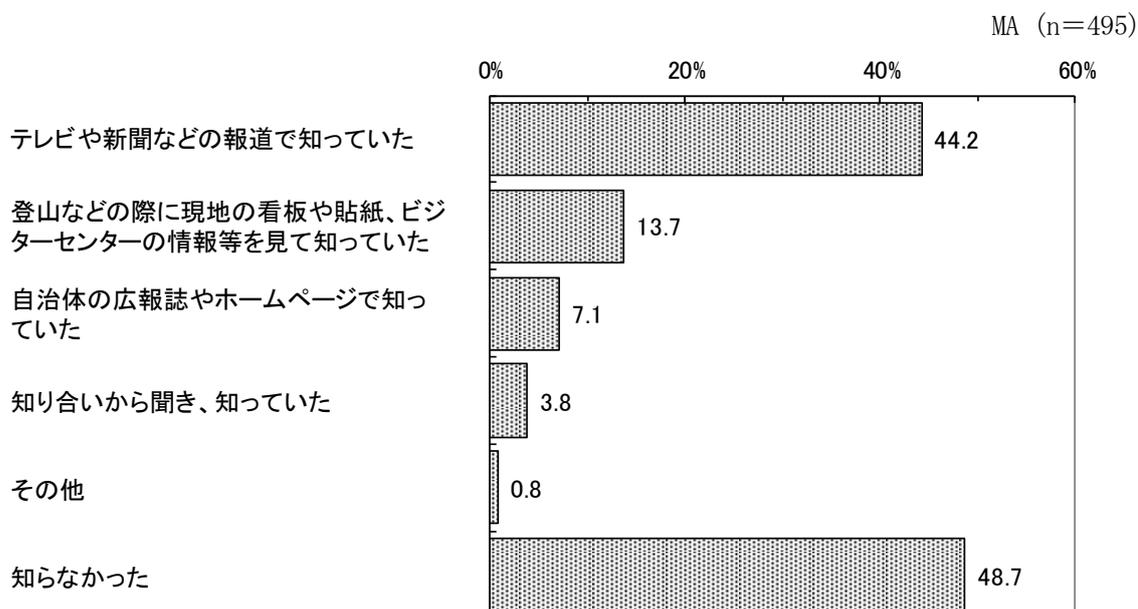
東京のクマの生息等に関する認知度

クマは、多摩西部の山間部にも生息しており、都のレッドリスト※において絶滅危惧種に位置付けられています。また、クマは法律上、狩猟の対象鳥獣ですが、都では、平成20年度（2008年度）から狩猟による捕獲を禁止し、保護しています。

このような中、都においても生息域が拡大しており、平成26年度頃からは目撃される件数が増え、多い年には100件以上の目撃情報が寄せられています。さらに、山麓の人家周辺においても出没が確認され、農林業の被害だけでなく遭遇した人が襲われ怪我をする事態も発生しています。

※ 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～2010年版」

Q15 あなたは、こうした都内のクマの生息状況や被害について、知っていましたか。知っていた方は、何で知りましたか。次の中からいくつでも選んでください。



【調査結果の概要】

東京のクマの生息等に関する認知度について聞いたところ、「テレビや新聞などの報道で知っていた」(44.2%)が4割半ばで高く、以下、「登山などの際に現地の看板や貼紙、ビジターセンターの情報等を見て知っていた」(13.7%)、「自治体の広報誌やホームページで知っていた」(7.1%)などと続いている。

なお、「知らなかった」(48.7%)は、5割近くであった。

クマとのすみ分けについて

クマの生息域の拡大の問題に対応する手法の一つとして、「ゾーニング管理」があります。「ゾーニング管理」とは、奥地の森林などクマの保護を優先する区域と、農地や住宅地周辺など状況によっては捕獲も行うなど人間活動を優先する区域を設定するとともに、これらに、銃器や犬を用いた追い払いなどによりクマの出没を抑制する緩衝地帯を設け、それぞれに応じた対策を実施することで、クマと人間のすみ分けを図り、農林業や人への被害を軽減していこうとするものです。

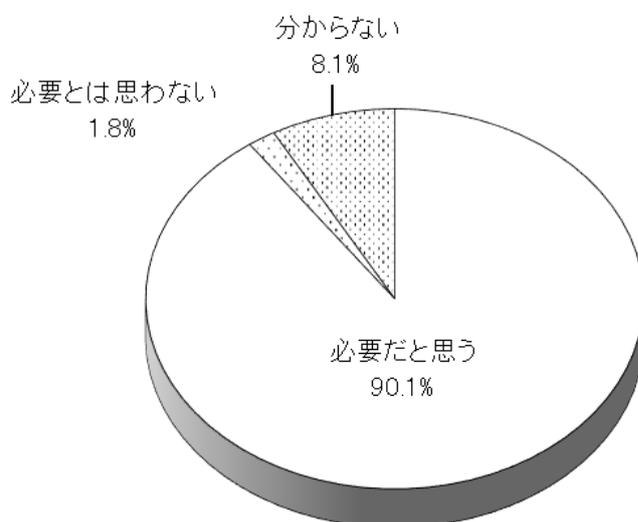


ゾーニング管理のイメージ図

図の出典：環境省「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ類編・平成28年度）」パンフレット

Q16 あなたは、都におけるクマのゾーニング管理についてどう思いますか。

(n=495)



【調査結果の概要】

クマとのすみ分け(ゾーニング管理)について聞いたところ、「必要だと思う」(90.1%)は約9割であった。

野生鳥獣の保護管理事業について（自由意見）

Q17 野生鳥獣の保護管理事業について、あなたのご意見を自由にお書きください。

(n=435)

(1) 野生鳥獣保護管理事業に関すること	170 件
(2) 野生鳥獣の被害と対策に関すること	153 件
(3) 野生鳥獣との共存に関すること	71 件
(4) 野生鳥獣の保護に関すること	30 件
(5) その他	11 件

(主なご意見)

(1) 野生鳥獣保護管理事業に関すること 170 件

○ 今回のアンケートで、都も野生動物に関する色々な政策をやっているのだと初めて知った。私の浅学さもあるが、より広報をすれば都民の理解が進み、スムーズに協力を得られるのではないかと思った。また、我々都民にできることは、ごみ(特に生ごみ)の適切な処理や、ハト等の野生動物にみだりに餌をやらないこと等、微々たることだが、できることから協力していきたいと思った。

(男性 20代 世田谷区)

○ とても興味深い、また、大切な活動をされているので、公園など多くの人や鳥が集まる所に貼紙などがあつたら、より多くの人に知ってもらえていいのかなと思った。野生鳥獣に関しての知識が全然なかったので、問題があることを理解して、生活における野生鳥獣をもっと意識していきたいと思った。

(女性 20代 武蔵野市)

○ 生態系を崩さないことと、人間の生活に支障が出ないこととのバランスを見ながら、対策をしてほしい。アライグマやハクビシンに関しては、ほとんど知らなかったなので、情報を発信してほしい。

(女性 20代 武蔵野市)

○ 東京都に住んでいると、クマやシカの被害は遠い地域のここのように思いがちだが、意外と発生していると知って驚いた。民放メディアで見聞きしたことが記憶に残っているので、東京都もそういう形で発信していくと、知識として浸透するのではないかと思う。

(女性 20代 国分寺市)

○ 今回、初めて知ったことが多かった。まずは、被害の現状だけでも都民が広く知る機会を作らねばと思いました。

(女性 30代 江東区)

○ 都の取組について、知らないと思うことが多い内容でした。東京に幼い頃より住んでいる人は、学校教育の現場で学ぶ機会を設けることができると思うが、大

人になってから移り住んでくる人には、幅広く東京について学ぶ機会がなく、情報を得ようとしないと、地元のことであっても、知らないままに生活してしまうことが多いと思う。東京都として、このような取組を積極的に行っていること、行っている目的も含めて、広く広報活動していくことが、まずは必要なのではないかと感じる。知ることによって、自身の行動が変えていける人は多いと思う。

(女性 30代 国立市)

- 野生鳥獣の保護管理事業が、私たちの生活を守るだけでなく、野生鳥獣の生活を適正に守るために、日々、取り組まれている事業であると分かりました。個々について良く策が練られており、誇らしく思いました。今回、この都政モニターによるアンケートにて、これらの取組を知ることができ、非常に良い機会となりました。ありがとうございました。

(男性 40代 世田谷区)

- 動物と人間たちは、共存をしていくのがベストだと思います。しかし、それぞれの世界があるため、それぞれの世界で、一方の存在が大きくなると支障が出るのが、今の状況だと思います。動物には難しいことですが、私たち人間が、こうしたら自然や動物たちが嫌がらないかな、困らないかな、と考えながら行動していく。人間に思いやりを持つように、自然を保護して動物社会を守る、都心部のごみを適切に処理する等が必要だと思います。それぞれの区域の事情を優先しつつ、バランスよく社会を作っていく都の対策は、非常に興味を持ち勉強にもなりました。今回のことが、もっと多くの人に知ってもらえたら、大都市と自然の調和ができるようになれば、東京は世界的にもすばらしい場所になると思います。

(女性 40代 渋谷区)

- 野生鳥獣の保護管理事業について、まず、東京都内にこれだけの野生鳥獣が、人間と共存していること自体、日常生活を送る中であまり知りませんでした。野生鳥獣の生態系を壊すことなく、共存していくことは、とても重要なことだと思います。

(男性 40代 品川区)

- 東京都の鳥獣管理事業のメインは、カラス対策がほとんどだと思っていたが、今回、アライグマやハクビシン、シカ、クマと、大型の野生動物の対策も取られていることを知り、驚いた。鳥獣との共存を目指したいとは思いますが、被害に遭われている方にとっては、深刻な問題であると思う。クマの対策で取られているようなゾーニングは、アライグマやハクビシンでは難しそう。困っている自治体や地域の方と共に、都として、専門家を交えて対策を講じていただけることを望む。私の住んでいる地域では、カラス対策が最も身近である。ごみ集積所を荒らされることに困っていたが、対策用ネットの普及は効果的だったと感じている。今回、カラスの数自体も、都の施策で大きく減少していることを知り、ありがたく思う。カラスも生態系の一つであるので、ゼロにするのではなく、上手に共存できるとよいとは思いますが、またこれも、人間本位の考えであると反省もするところである。

(女性 50代 港区)

- ハクビシンは、何回か家の近くで見かけたことがあります。こんな都会にどこから来るのか、不思議でした。野生鳥獣の保護管理事業のこともほとんど知らな

いことなので、これから興味を持ち、調べてみたいと思いました。

(女性 50代 渋谷区)

- 巣から落ちた野生の鳥のヒナを見てもそのままにしておく、拾わない、ということは、動物病院の待合室のポスターで見て知っていました。他の場所で見ただけで記憶がないので、多くの人を知っていることだとは思えず、もっとポスターを増やして周知させてもよいのでは、と思います。
(女性 60代 文京区)
- 都や区市町村の野生鳥獣の保護政策には基本的に賛同します。保護と駆除の均衡が重要であると考えます。野生鳥獣にあつては、農林業や人畜に被害が及ばないように、特に管理が重要と考え、クマについては、都が推進している緩衝地帯を設けながら、必要に応じて駆除することもやむを得ないでしょう。住宅地に生息し、悪影響を与えるハクビシン等については、捕獲し個体数を減少させる必要があるのではないかと考えます。一方、鳥獣との共存の根本精神は、常に持ち続けることを忘れてはならないと思います。
(男性 60代 練馬区)
- 野生鳥獣保護管理事業について、カラス事案を除いては、不勉強ながら、東京都の取組であるとは知らず、今回、知識を得ることができ、勉強になりました。「自然のものはなるべく自然のあるがままとし、人間の過剰な介入はなるべく行わない」という都のスタンスに共感します。生態系を構成する大切な要素である野生鳥獣と私たち人間との共生、快適な関わりの構築は、未来に向けて重要なことと考えます。それゆえ、「生物多様性の確保、生活環境の保全、農林水産業の健全な発展」のための野生鳥獣保護管理の施策の一つ一つに有意義な印象を受けました。個人的には、クマとのすみ分けで取り上げられていた「ゾーン管理」は、実際に支障なく実施、危険なく維持できるか多少懐疑的ではありますが、興味深い手法であると考えます。
(女性 60代 三鷹市)

(2) 野生鳥獣の被害と対策に関すること 153件

- むやみに野生に手を入れない方がよいと思うが、害がある動物の駆除はやむを得ない。
(女性 20代 練馬区)
- これらの動物の数が増えた原因として、どれも人間が関わっているものが多い。そのため、捕獲して数を減らすことだけを試みるのではなく、私たちがごみの管理を徹底し、不必要に野生動物を刺激しないことが重要だと思った。
(女性 20代 葛飾区)
- カラスやスズメ、ハトのような鳥は、しょっちゅう姿を見るし、鳴き声を聞くので存在は分かっていたが、クマやシカのように大きい動物も東京にいるとは知らなかった。一般家庭でもできる対策があつたら、広く周知してほしい。
(女性 20代 小金井市)

- カラスやハトと異なり、アライグマやシカ、ハクビシンなどは、私にとって身近な存在ではありません。しかし、これらの野生鳥獣が都内に生息している以上、適正に管理することは、不可欠であると感じました。
(男性 30代 中野区)
- ハトのふん害がひどい公園に、なぜハトに餌をやってはいけないのか、また、増え過ぎると殺さなければならなくなることを書いた看板があった。ただ餌をやらぬように注意するだけより、ずっと効果的な看板だと思った。周知の仕方に工夫があると、理解が深まると思う。
(女性 30代 板橋区)
- まずは、外来種の駆除を優先して進めてほしい。住宅地でのハクビシンの被害は深刻です。
(男性 40代 新宿区)
- 人間の生活に危険や影響があるのなら、適切に保護管理するべきだと思います。
(女性 40代 足立区)
- 人間の経済活動を阻害しない程度に野生動物を保護することが大切だが、元から日本に存在しなかった外来種は駆除すべき。
(男性 50代 中央区)
- 人の生活の身近に害があれば、共存は難しいでしょう。危険をもたらす鳥獣に関しては、場合によっては駆除もやむを得ないのではないのでしょうか。動物の家屋への侵入や、鳥のふん被害だけでも、住人は暮らしにくいですし、疲弊します。わざわざ人間の近くに来ないで、それぞれの生態に合った住みかにおいてくれると、一番よいのですが。
(女性 50代 世田谷区)
- アライグマ等の外来種に対しては徹底的な駆除の推進が必要です。ニホンジカ等の在来種については、バランスよく基本的には保護しなければならない。外来種は住宅地でも見かけることがあり、相当数繁殖しているのではないかと思う。見かけたら、どこに連絡すべきか周知が必要である。
(男性 50代 練馬区)
- 私が住んでいる地域では、カラスによる生ごみの食べ散らかしが多く見られますので、これらの野生鳥獣の保護については、慎重に考慮しなければならないと思います。
(男性 60代 青梅市)
- カラス以外は、見たことがないので、都内でこんなに被害を受けていることを、このアンケートで初めて知りました。この現状と取組を、もっと知ってもらうように周知したらよいと思います。
(女性 70歳以上 武蔵村山市)

(3) 野生鳥獣との共存に関すること 71件

- 人間と動物が共生できる社会になるのであれば、できる限り協力したいと思う。
(女性 30代 北区)

- 都内でのシカの生息数が多いことに驚いた。農作物等への被害もあるので簡単ではないだろうが、駆除という形よりも生息地域のすみ分け等の対策が理想的だと感じている。
(女性 40代 中央区)
- 人間の進出が、野生動物の生息地域を奪っているという側面は否めないと思います。動物たちも、ある意味で、生存する権利はあると言えると思うので、人間に過度の被害を及ぼさない限りは、そっとしてあげたいですが、ここまで人間が多くなるとそれ自体難しくなります。好ましくはありませんが、一定の野生動物保護区のような地域を定めて、そこには人が立ち入らないようにする等の施策も必要であると考えています。
(男性 50代 練馬区)
- 自然を残し、人と共存して、野生鳥獣も暮らしやすい東京であってほしいと思います。
(女性 60代 世田谷区)
- 自然体系の維持のためにも、できるだけ野生鳥獣と共存できるような、保護管理事業の更なる推進が必要と思われる。
(男性 70歳以上 中央区)
- 野生鳥獣が人間社会に近づくのは、ある程度人間による開発の影響もある。よって、やみくもに捕獲・処分するのではなく、共生の視点からのすみ分けも必要と考える。
(男性 70歳以上 小金井市)

(4) 野生鳥獣の保護に関すること 30件

- 野生鳥獣を保護するには、近づかない、餌を与えないことだと思う。そして、生息できる自然環境を守ることだと思う。
(女性 30代 港区)
- 絶滅危惧種などの保護は、積極的に行っていくべきだと思う。
(男性 40代 豊島区)
- 野生鳥獣が増え過ぎない程度に保護していくことは、大切だと思う。
(男性 70歳以上 荒川区)